

## 第1号様式（第7条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市长	平成26年7月10日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市山科区日ノ岡夷谷町11番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 医療法人 十全会 理事長 赤木 厚

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントマニュアル
適用範囲	京都東山老年サントリウム、介護老人保健施設はーとふる東山
導入年月日	平成 25年 4月 1日
認証番号	なし
基本方針	当法人は活動、医療及びサービスが環境に及ぼす影響を確認した上で、環境マネジメントシステムを構築し、活動する。ただし、当法人の活動事業内容は患者様の看護・介護を主としている為、サービスを損なうことがないよう留意する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	医療業の基準となっている3年間で3%の温室効果ガスの排出量削減を目標とし、機器の適正な運転及び管理を行う。また、適正な廃棄物の管理や間接部門による省エネルギー化によって環境アセスメントに取り組む。
目標を達成するための取組の内容	①空調の温度設定を夏季28℃、冬季22℃に設定し適切な管理を行う。②空調機の定期的な保守点検・整備を実施。③照明のLED化を実施。④事務手続き書類の電子化。⑤ゴミの分別及び感染性廃棄物の適切な処理。⑥旧式の冷蔵庫・テレビ等を省エネタイプへ更新。⑦間接部門におけるクールビス実施。⑧遮光・遮熱カーテンの設置。
目標を達成するための取組の進捗状況	上記取り組みについてはすでに着手し、着実に成果を上げている。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	常夜灯として使用していた白熱球を廃止し、LEDに変更。蛍光灯についても24時間点灯している病棟詰所をLEDに変更した。また、職員の事務手続き書類については電子決裁システムを導入済である。ただし、空調にて使用されるエネルギー使用量が天候・気温の影響により増加していることなどから、温室効果ガスの削減目標には至っていない。
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境に関する法令等の遵守状況については問題なし。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	省エネルギー推進委員会にて毎年継続的に見直しを実施していく。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。